

- 内航海運業の魅力を高め、内航海運業界への求職者を増やすためには、働き方改革、取引環境改善、生産性向上の取組を行う内航海運業者を情報発信し、求職者に訴求することが重要。
- このため、①これらの取組を積極的に行う内航海運業者の皆様が、取組を実施する旨の「自主宣言」を行い、②国土交通省ホームページ等で「自主宣言」を行った事業者を公表(当該事業者はマークの活用も可能)し、③求職者等が当該内航海運業者を確認できる仕組みを構築し、求職者への訴求力向上に加えて、業界全体の働き方改革、取引環境改善、生産性向上に向けた機運醸成を図る。
- 本取組は、内航海運業者、荷主、国土交通省等の関係者の連携によって創り上げていく必要があることから「みんなで創る内航」推進運動とし、**本年6月より実施**。



<「みんなで創る内航」推進運動マーク>
2色構成でどちらも利用可能

「みんなで創る内航」推進運動

内航海運業者

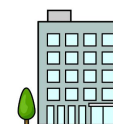


- ①内航海運業者は以下の取組を行うことを国土交通省に対して「自主宣言」する。「自主宣言」を行った事業者はマークを活用可能。

- ・関係法令等の遵守
- ・働き方改革、取引環境改善、生産性向上に向けた自主的な取組(例:配船の自動化等)

自主宣言

国土交通省



- ②「自主宣言」を行った内航海運業者を国土交通省HP等で公表する。



確認

求職者等



- ③求職者等は国土交通省HP等で「自主宣言」を行った内航海運業者の情報を確認出来る。

参加事業者

- 山友汽船株式会社
- 株式会社商船三井内航
- 中田建設株式会社
- エスオーシーマリン株式会社
- 岩崎汽船株式会社
- 北星海運株式会社
- 芝浦海運株式会社
- NSユナイテッド内航海運株式会社
- 大分海運株式会社
- さおり海運有限会社
- エスオーシー物流株式会社

取組例

- 船員のワークライフバランスを重視した勤務ローテーションの変更(「3カ月乗船・1カ月休暇」よりも間隔の短い「60日乗船・20日休暇」の採用等)
- 船内居住環境の整備(船内通信環境の整備、居室へのシャワーやトイレの設置、女性船員専用区画の設置等)
- 船員の労務負担軽減設備の導入(システム導入による遠隔監視の実現等)
- 荷役作業の見直し(海陸における荷役作業の見直しや改善)